

オープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。
- 3 同等品承認申請期限は、見積書提出期限の2日前(土日祝を含まない)までとします。
- 4 件名リスト

一連 番号	件 名	納入(履行)場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積り合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備考
1	自衛隊京都地方協力本部河原町募集案内所アスベスト含有分析調査	自衛隊京都地方協力本部河原町募集案内所 (京都府京都市上京区河原町通丸太町下ル 伊勢屋町412 シェモア河原町ビル1階)	8.7.31	8.7.10	8.7.16 10:00	8.7.16 10:00		

- 5 仕様書の交付場所、契約条項を示す場所、問合せ先及び提出先
- 住 所 〒604-8482 京都府京都市中京区西ノ京笠殿町38 京都地方合同庁舎3階
- 契約機関名(担当) 自衛隊京都地方協力本部(総務課会計班 岩佐)
- 電話番号 075-803-0820 FAX 075-803-0822 メール adm1-kyoto@pco.mod.go.jp

見 積 書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

金額 ￥ (税抜)

品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額
自衛隊京都地方協力本部河原町募集案内所アスベスト含有分析調査	仕様書のとおり	セット	1		
納 入(履行) 場 所	自衛隊京都地方協力本部河原町募集案内所 (京都府京都市上京区河原町通丸太町下ル 伊勢屋町412 シェモア河原町ビル1階)			納 期	8.7.31
入札(契約)保証金	免除	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ見積りいたします。
また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日
分任契約担当官
自衛隊京都地方協力本部長
木ノ下 憲一郎 殿

住 所
会 社 名
代表者名
連絡先
担当者名
担当者連絡先

市場価格調査書

市場価格調査のため、各品目の単価、金額、合計金額をご記入頂き、見積合わせの2日前(土日祝を除く)の13:00までにFAX又はメールでご提出をお願いします。

住 所

会 社 名

代表者名

連絡先

担当者名

担当者連絡先

¥ (税抜)

No.	品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
1	自衛隊京都地方協力本部河原町募集案内所アスベスト含有分析調査	仕様書のとおり	セット	1			

自衛隊京都地方協力本部仕様書		
自衛隊京都地方協力本部河原町 募集案内所アスベスト含有分析 調査	作 成	令和 8 年 6 月 3 0 日
	変 更	令和 8 年 月 日
	作成部隊等名	自衛隊京都地方協力本部

1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊京都地方協力本部河原町募集案内所（以下、「河原町募集案内所」という。）におけるアスベスト含有分析調査について規定する。

2 概 要

河原町募集案内所内のアスベスト含有分析調査を行う。定性分析調査により含有が確認された場合は、定量分析調査を行うものとする。

3 調査履行場所

京都市上京区河原町通丸太町下ル伊勢町 4 1 2 シェモア河原町ビル 1 F
（自衛隊京都地方協力本部河原町募集案内所）

4 調査箇所

床、壁、天井

5 調査者の資格

調査には、「建築物石綿含有建材調査者」の資格を有した者が行うものとする。

6 分析方法

定性分析調査及び定量分析調査については、J I S - A 1 4 8 1 による分析調査を行うものとする。

7 試料採取

- (1) 試料採取の日程については、官側と密に調整をすること。
- (2) 試料採取に使用する器具等の取り扱いにあたっては、汚染の防止に万全を期すこと。
- (3) 採取場所及び現状を確認し、分析結果と共に報告書にまとめること。
- (4) 採取場所については、白テープ等で簡易補修をすること。

8 提出書類

- (1) 石綿障害予防規則台 3 条第 5 項に基づく結果報告書を 3 部提出する。
- (2) 結果報告書の提出については、納期までとする。

9 納 期

令和 8 年 7 月 3 0 日

1 0 検 査

本仕様書に基づき検査官の検査をもって完了する。

1 1 その他

- (1) 河原町募集案内所内の施設に損傷を与えないように十分注意して調査するものとし、万一損傷を与えた場合は、速やかに官側に報告するとともに、契約相手方の負担において原型に復旧するものとする。(試料採取場所を除く)
- (2) 契約相手方は、河原町募集案内所における写真撮影について、必要な場所及び内容のみとし、官側の許可を得ること。
- (3) 契約相手方は、この契約の履行に当たり直接または間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、別途利用、その他への公表などを行ってはならない。また、この契約終了後も同様とする。

1 2 調査に関する疑義

この仕様書に疑義が生じた場合は、官側に指示を受けるものとする。